

第31号

年報

2021年（令和3年度）版

富士市こども未来部 こども発達センター

目 次

第1章 こども療育センター（現・こども発達センター）の概要

1 沿 革	1
2 施 設	1
3 組 織	3
4 分 掌 事 務	3

第2章 令和3年度活動状況

第1節 みはら園活動状況

1 施 設 運 営	4
2 通所支援運営状況	4
3 地域支援状況（地域の幼稚園・保育園との交流・連携）	12
4 保育所等訪問支援運営状況	13
5 居宅訪問型児童発達支援運営状況	13
6 感染症対策	13

第2節 療育相談室からあ（現・発達相談室からあ）活動状況

1 運 営 目 標	14
2 事 業 内 容	14
3 受付から指導までの流れ	15
4 統 計 資 料	16
5 事 業 実 績	20

第3節 啓 発 事 業

1 講 演 会	31
2 講 座 ゼ ミ	31
3 基 礎 研 修	31
4 研修講師・助言者派遣	32
5 視察受け入れ状況	33
6 各種委員会等への出席状況	33

第4節 研 修

第5節 そ の 他

1 研修受入れ状況	35
2 学生実習受入れ状況	35

第1章 こども療育センターの概要 (現・こども発達センター)

1 沿革

昭和39年	4月	心身障害児をもつ保護者と福祉事務所が一体となって、富士市立くすの木学園の空き部屋を利用し一日保育を開始
昭和49年	5月	心身障害児通園施設「そびな保育園」開園 定員 30名
昭和52年	4月	精神薄弱児通園施設「そびな学園」認可 定員 50名に増員
昭和62年	7月	富士市立総合育精施設（くすの木学園・ふじやま学園・そびな学園）整備事業で検討を開始 検討の結果、通園部「みはら園」と「療育相談室」を併設し、機能を充実させた「こども療育センター」として現在地に移転新築が決定
平成 3年	4月	「こども療育センター」事業開始 みはら園の定員を60名に増員
平成10年	4月	制度改正により、みはら園が知的障害児通園施設となる
平成24年	4月	制度改正により、「児童発達支援センター」「相談支援事業所」となる 保育所等訪問支援事業・障害児相談支援・特定相談支援の指定を受ける
平成25年	4月	児童通所支援事業の指定を受ける
平成30年	4月	居宅訪問型児童発達支援の指定を受ける
令和 2年	4月	併行通園・保育所等訪問支援事業を開始
令和 3年	11月	居宅訪問型児童発達支援事業を開始
令和 4年	3月	療育相談室に愛称「からあ」と命名

2 施設

(1) 設置・運営 富士市

(2) 規模及び構造

敷地面積		3, 180. 41 m ²
建築面積	1階	1, 034. 44 m ²
	2階	687. 04 m ²
		<hr/>
構造	計	1, 721. 48 m ²
		鉄筋コンクリート造り2階建

(3) 設置事業所

富士市立こども療育センターみはら園（福祉型児童発達支援センター）

富士市立こども療育センター（障害児相談支援・特定相談支援事業所）

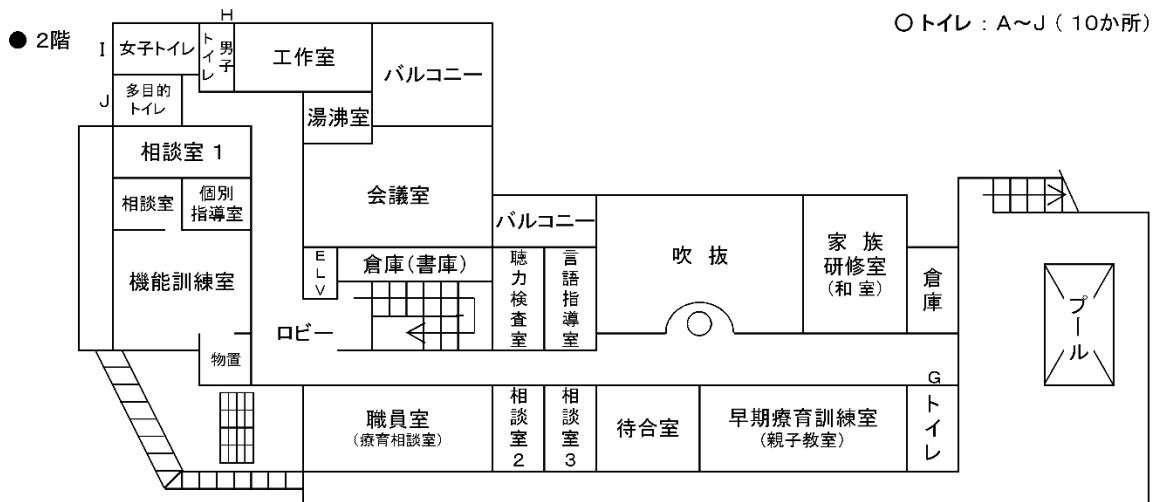
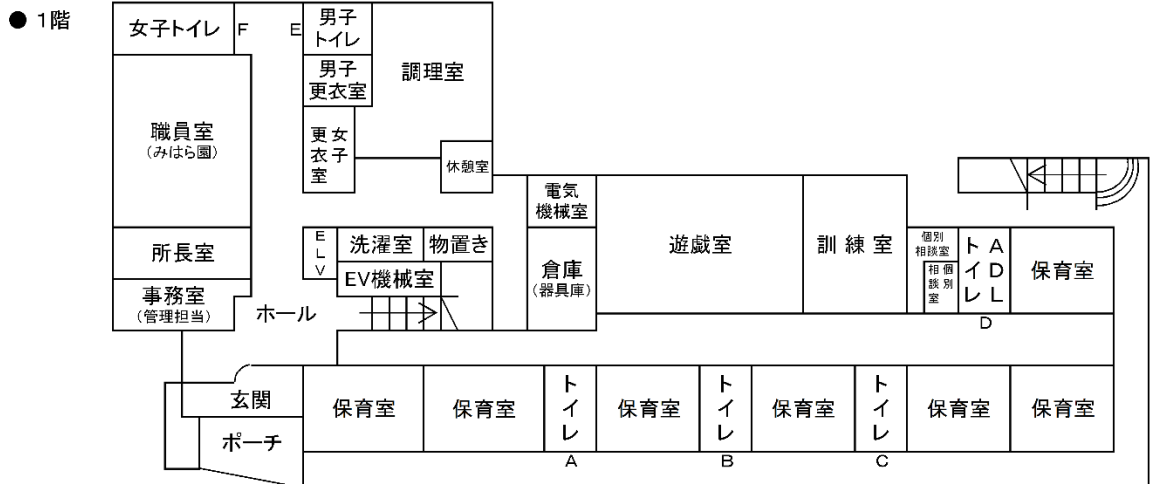
(4) 建設費 (単位 千円)

建築費	491,964
用地費	158,749
造成費	16,836
備品	18,033
計	685,582

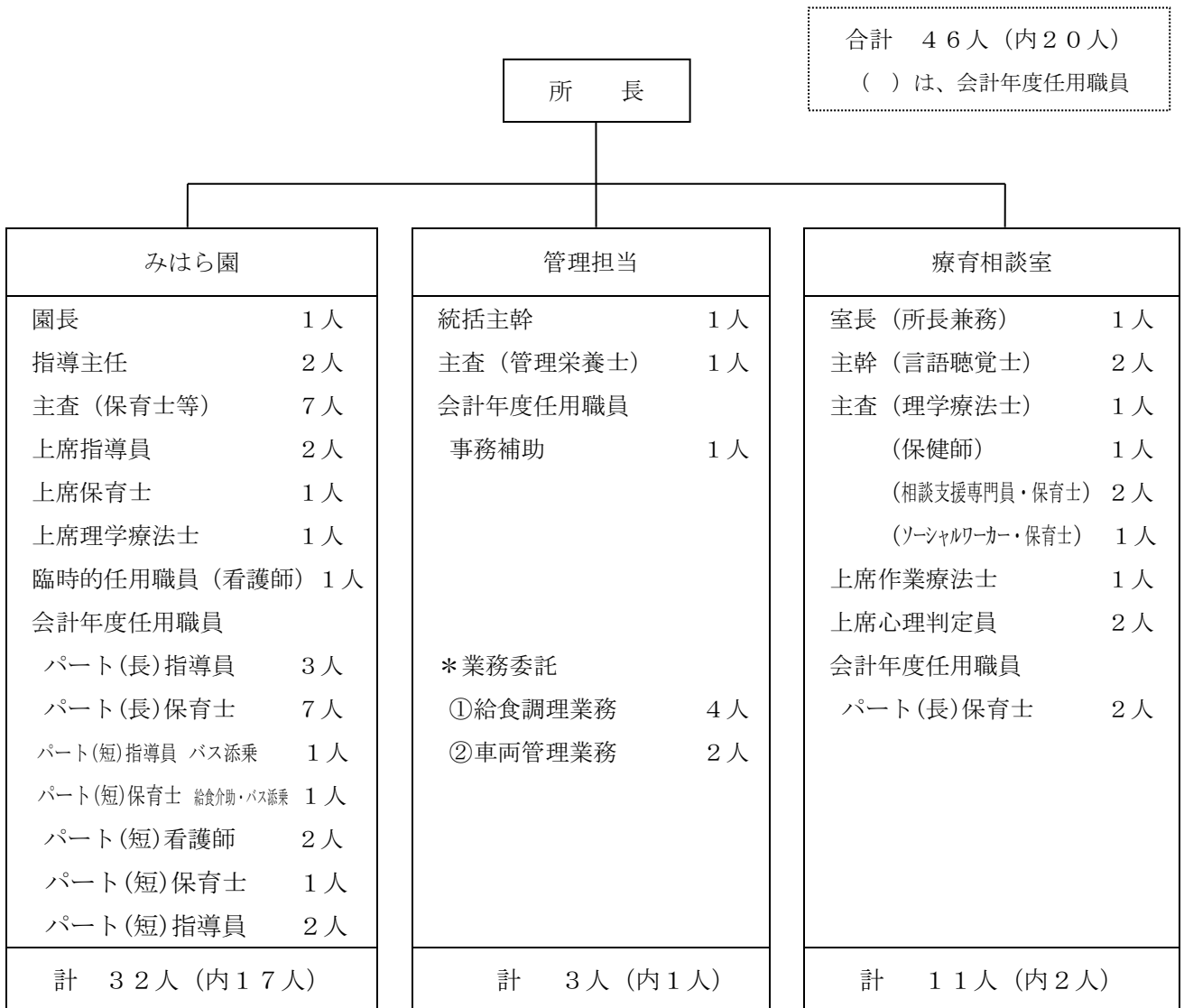
(5) 建設費財源 (単位 千円)

国庫補助金	69,126
県費補助金	34,562
市債	325,000
一般財源	256,894
計	685,582

(6) 平面図



3 組織



4 分掌事務

(1) 管理担当

- ① こども療育センターの施設機能を保持するため、施設及び設備を適切に維持管理すること。
- ② 「食」への認識向上及びみはら園児個々に適した食事を確保するため、給食を提供すること。
- ③ 保護者の負担軽減及び利便性を図るため、園児用送迎バスの運行管理を行うこと。

(2) みはら園

- ① 個々の障害の軽減及び家庭生活での負担の軽減を図るため、障害児療育事業を行うこと。
- ② 障害及び障害児への理解を深めるため、保護者及び職員への啓発を行うこと。
- ③ 障害児を持つ家族の社会的活動を可能にするため、生活支援を行うこと。
- ④ 障害児が地域での社会生活を営みやすくするため、関係機関との連絡調整を行うこと。

(3) 療育相談室

- ① 障害を早期に発見し、適切な療育に繋げるため、療育事業・相談支援事業を行うこと。
- ② 子どもの成長期に関する発達状況等の不安軽減を図るため、発達相談事業を行うこと。
- ③ 関係機関職員が障害を理解し、適切な療育をするため、啓発活動を行うこと。

第2章 令和3年度 活動状況

第1節 みはら園活動状況

1 施設運営

(1) 運営目標

児童福祉法に基づく児童発達支援センターであり、心身に障害のある就学前の児童を受け入れ、個々の状態に応じた療育を実施し、家庭との相互協力のもとに、心身の発達を促していくことを目的とする。また障害のある子どもの地域社会への参加・包括を促進するため関係機関との連携を進め、地域支援を行う。

(2) 運営方針

日常生活における基本的な生活習慣を身につけ、集団生活に適応することができるよう支援する。また、養育の主体である保護者の不安の軽減や解消を図るとともに、保護者や地域社会が障害に対する正しい認識をもち、子どもとの関わりに見通しがもてるよう支援する。

(3) 運営事業

- ① 通所支援(毎日通園・併行通園)
- ② 保育所等訪問支援
- ③ 居宅訪問型児童発達支援

2 通所支援運営状況

(1) 支援内容

個別支援計画に基づき、児童及び保護者に対し必要に応じて次の支援を行う。

- ① 児童に提供する支援
 - A) 身辺自立への支援(食事・排泄・着脱等)
 - B) 保護者との関係を基盤とした人との関係づくり
 - C) コミュニケーション能力の発達支援
 - D) 集団生活への適応支援
 - E) 健康な体づくり
 - F) 給食の提供
 - G) その他園長が必要と認めた事柄
- ② 保護者に提供する支援
 - A) 面談での聴き取りと助言
 - B) 療育等に関する学習会の開催
 - C) 保護者参加の行事の実施
 - D) その他園長が必要と認めた事柄

(2) 対象児

富士市に在住する、おおむね3歳から就学前の発達に遅れやつまずきをもつ子ども。保護者が児童通所サービス受給者証を取得し、みはら園と利用契約を結んだ子ども。

(3) 在籍児の状況

表1 月別在籍児数及び入退園の状況 (単位：人)

月	在籍数	入 園	退 園	入 退 園 理 由
4月	55	17	0	(前年度からの継続38)入園：併行通園1
5月	58	3	0	入園：併行通園児3
6月	58	1	1	入園：併行通園児1 退園：公立保育園1
7月	58	0	0	
8月	59	1	0	入園：新入園児1
9月	59	0	0	
10月	60	1	0	入園：新入園児1
11月	61	1	0	入園：新入園児1
12月	61	0	0	
1月	62	1	0	入園：新入園児1
2月	62	0	0	
3月	62	0	27	退園：特別支援学校16、特別支援学級7 通常級1 公立幼稚園1、 公立こども園1 転居2
合 計	715	25	28	

表2 性別・年齢別利用児数 (年度末現在) (単位：人)

性別 \ 年齢	3歳児 (年少)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)	合計
男	15 (15)	12 (2)	18 (1)	45 (18)
女	3 (3)	7 (4)	7 (0)	17 (7)
合 計	18 (18)	19 (6)	25 (1)	62 (25)

表中の () 内は新入園児

表3 障害の状態及び程度 (単位：人)

診 断 \ 程 度	合 計	備 考
知 的 障 害	32	他の発達障害等が疑われるが診断されていない子どもを含む
知的障害＋自閉症	21	
知的障害＋肢体不自由	9	
合 計	62	

(4) 保育内容

① 日課

8 : 3 0	全体朝礼・みはら園打ち合わせ マイクロバス発車		
9 : 0 0	クラス別打合せ・個別面談・受け入れ準備（園庭・保育室環境設定）		
1 0 : 0 0	登園	健康チェック 朝の支度	身辺自立への援助（排泄・着脱・身の回りの整理）
	自由遊び	室内遊び・戸外遊び	個々で遊びを見つけ展開していく
	課題遊び	クラス活動 個別・クラス交流 集団遊び 朝の会 等	遊びや経験場面を提供し、環境を整え、個々の発達を促す
	1 2 : 0 0	昼食	食事・歯磨き 片付け
1 3 : 0 0	自由遊び	室内遊び・戸外遊び	個々の発達に合わせ、クラス交流や合同保育を行う
	課題遊び	クラス活動・クラス交流	
1 4 : 0 0	おやつ		
	降園準備	帰りの支度 帰りの会	
1 4 : 2 5	降園		

- * OT・PT・ST・心理判定員による評価・訓練を必要に応じ実施。
- * 摂食に問題のある子どもは、必要に応じて専門スタッフが昼食時間に個別に状況を把握。
- * 月に1回看護師による身体測定を実施。

② 支援形態

発達の遅れ、つまずきの内容、状況を考慮しクラスを編成した。異年齢にわたる縦割り構成を基準に7クラスで運営した。

また、保育にあたっては、医師の医学的診断、各専門スタッフの心理・発達評価、運動機能評価の結果に基づき総合的にアプローチし、個別支援計画を作成して支援した。

③ 通園方法

利用の対象が市内全域であり、障害程度や家庭状況も様々であるため、子どもの安全面を第一に保護者と協議して通園方法を以下のように決定した。

保護者送迎による通園

- ・ 園から近距離に在住で子どもの送迎が可能な家庭
- ・ てんかん発作が起こりやすい子ども
- ・ 座位が保てない子ども
- ・ 感染予防に配慮したい場合

送迎バス（マイクロバス2台）による通園

- ・ 市内を2コースに分け、送迎を実施してきた。両コースの平均走行距離は1周約2.5km、平均所要時間は約1時間20分であった。
- ・ バスへの添乗については、各バスに朝は職員1名、帰りは添乗職員1名を配置した。

④ クラス編成及び活動内容

※新型コロナウイルス感染予防を配慮して例年とは異なった方法で保育を実施した

クラス編成	活 動 内 容
<p>こぐま（職員 4 名 内看護師 1 名）</p> <p>5 歳児 4 名 4 歳児 2 名 3 歳児 2 名</p>	<p>知的障害に身体的機能障害を重複した子どもが対象であり、様々な障害が重複した重症心身障害児から、介助歩行が出来る子どもまで、障害の種類は多岐にわたった。</p> <p>経管栄養などの医療的ケアや基礎疾患のある子どももいたため、日常の健康管理と安全面での配慮等を看護師と連携して保育を行なった。</p> <p>また、一人一人の生活を充実させるため、身体機能や基本的生活習慣の促進、歩行や姿勢保持ができるような日常生活用具や補装具の工夫、介助方法の工夫など、専門スタッフと連携し、実施した。</p> <p>保護者には子どもと向き合うことの重要性や、園と家庭が連携して子どもの療育に取り組むことの大切さを、面談や懇談会を通じて伝えてきた。</p> <p>★ クラスでの活動：体を動かす揺らしあそびや運動あそび、新聞紙・京花・布などの素材に触れる感触あそび、暗い部屋での光・音あそびなど、五感を刺激し、子どもの反応や要求を引き出す遊びに取り組んできた。</p> <p>★ 個別指導：子どもの状態により PT・OT による機能訓練、ST による摂食指導、担任保育士による個別指導など個々に応じた指導を行った。</p> <p>★ 親子水中教室：親子で一緒に水の中で触れ合いながら浮力を利用し、陸上では味わえない心地よい全身運動を経験することをねらいとし、5 月～10 月に計 8 回実施した。</p>
<p>ぺんぎん（職員 4 名 内看護師 1 名）</p> <p>5 歳児 2 名 4 歳児 3 名 3 歳児 3 名</p> <p>うさぎ（職員 4 名内 看護師 1 名）</p> <p>5 歳児 4 名 4 歳児 3 名 3 歳児 2 名</p> <p>りす（職員 3 名）</p> <p>5 歳児 4 名 4 歳児 4 名 3 歳児 1 名</p> <p>ばんだ（職員 3 名）</p> <p>5 歳児 3 名 4 歳児 1 名 3 歳児 3 名</p> <p>きりん（職員 4 名）</p> <p>5 歳児 4 名 4 歳児 2 名 3 歳児 3 名</p> <p>ぞう（職員 4 名）</p> <p>5 歳児 3 名 4 歳児 2 名 3 歳児 4 名</p>	<p>障害の特性や能力の多様性を考慮し、各年齢にわたり互いに刺激し合うよう、また、外国籍、要支援家庭などにも配慮し編成された縦割りクラスを生活の基礎集団とした。</p> <p>基本的生活習慣の獲得や、運動・言語面の発達、大人や子ども同士の関係を育てながら集団生活を促していくことを目標に、日課の繰り返しの中で、個々の発達のステップに合わせた対応をしてきた。</p> <p>また、それぞれの発達段階に応じた小集団活動が必要な子どもについては、クラスの枠をはずして実施した。前期は、全園児対象に 2 クラスずつのクラス交流を行った。内容としては、散歩活動・運動あそび・ボディイメージ・リズム運動など子どもの歩行力や運動能力に合わせた活動や、人とのやりとりあそび・ふれあいあそび、感触あそびなど各グループやクラス間のねらいのもとに取り組んだ。後期は、既存のグループから、さらに、小集団でルールのある遊びや、机上でのゲームを取り入れた活動を行うグループを展開させた。</p> <p>その他、集団での保育では補いきれない部分については、個別にプログラムを立て、個別指導にも取り組んできた。</p> <p>なお、職員間で各クラスの保育内容や子どもの様子について、綿密に情報交換を行い、共通認識をもつための会議を月 2 回開催した。また、保育技術を高めるための研修なども月 1 回開催した。</p> <p>保護者には子どもと向き合うことの重要性や、園と家庭が連携して子どもの保育に取り組むことの大切さを、面談や保育参加、懇談会を通じて伝えてきた。</p>

(5) 保護者支援

① 全園児保護者を対象としたとりくみ

項目	内容																		
家庭訪問	家庭環境や家庭での子どもの様子を把握して、日々のみはら園での療育を家庭生活に生かしていく支援を行った。今年度は感染予防のため3回のみ実施。																		
ファミリーデー	クラス毎に月1回程度実施。クラスでの集団活動に保護者が参加し、遊びの糸口や関わり方を学びあう場とし、実際に学んだことを家庭生活につなげていった。																		
クラス懇談	必要に応じて随時行った。担任を中心に実施し、保護者同士で子育ての悩みや経験を話し合い、クラスの運営方針を伝えるなど、保護者との共通理解を深め、保護者間の関係作りの場とした。																		
個別面談	全園児の保護者と毎月1回1時間を基本として個別面談を行った。個々の発達状態を保護者と確認し、細部にわたる具体的支援の方法について話し合い、保護者との共通理解を図っていった。また、家庭における悩み等の相談にも応じ、保護者への支援を行った。年2回(8～9月・3月)の園長・主任との面談では、個別支援計画の説明と共に園への要望を聞きとり、改善につなげていった。年間で、延べ532回の面談を実施した。																		
保育参観	保護者に子どもの姿をじっくり観察してもらい客観的に参観することで、子どもとの関わり方について具体的支援を行った。個々に応じて随時(最低月1回)行った。																		
保育参加	保育と一緒に参加して、主に母親と子どもの関係を深められるように具体的支援を行った。個々に応じて随時実施した。また、年に1回は父親とも面談をもつようにし、保育への参加も促してきた。																		
連絡帳	園での子どもの状態・支援内容を伝達し、家庭での様子を把握するために使用し、日々やり取りをしている。																		
ならし療育	新入園児が集団生活に慣れるために、親子通園を行い保護者が保育の基本を理解し子どもと向き合う大切さを学ぶ場とした。																		
家族参観	年2回実施を計画していたが、感染症拡大のため6月のみ実施した。クラス保育に参加し、子どもの状態を理解し母親と一緒に子育てをしていく大切さなど、父親の役割を学ぶことや父親同士の交流を目的として実施した。																		
保護者グループワーク	保護者が子どもの特性や関わり方を学び、日々の養育に生かすための場として、また、保護者同士で楽しく交流を深める場として、保護者グループワークという名称で研修を実施した。 <table border="1" data-bbox="416 1496 1445 1993"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>保護者グループワークのテーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月 8日・9日</td> <td>簡単クッキング講座～忙しい日の朝ごはんを作ろう～</td> </tr> <tr> <td>7月 9日</td> <td>就学後の福祉サービスの利用～セルフプランって何?～</td> </tr> <tr> <td>10月5日・6日</td> <td>福祉サービスについて</td> </tr> <tr> <td>11月18日</td> <td>みはら園の生活で育つことばの力</td> </tr> <tr> <td>12月 8日</td> <td>こどもの行動を理解するために ～こどもの困難さ、辛さを理解しよう～</td> </tr> <tr> <td>12月2・10・15・ 16・17・22・ 23日</td> <td>知りたい!こどもの気持ち～体験講座～</td> </tr> <tr> <td>1月18日</td> <td>特別支援学校の生活について</td> </tr> <tr> <td>2月8日</td> <td>就学について</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	保護者グループワークのテーマ	7月 8日・9日	簡単クッキング講座～忙しい日の朝ごはんを作ろう～	7月 9日	就学後の福祉サービスの利用～セルフプランって何?～	10月5日・6日	福祉サービスについて	11月18日	みはら園の生活で育つことばの力	12月 8日	こどもの行動を理解するために ～こどもの困難さ、辛さを理解しよう～	12月2・10・15・ 16・17・22・ 23日	知りたい!こどもの気持ち～体験講座～	1月18日	特別支援学校の生活について	2月8日	就学について
実施日	保護者グループワークのテーマ																		
7月 8日・9日	簡単クッキング講座～忙しい日の朝ごはんを作ろう～																		
7月 9日	就学後の福祉サービスの利用～セルフプランって何?～																		
10月5日・6日	福祉サービスについて																		
11月18日	みはら園の生活で育つことばの力																		
12月 8日	こどもの行動を理解するために ～こどもの困難さ、辛さを理解しよう～																		
12月2・10・15・ 16・17・22・ 23日	知りたい!こどもの気持ち～体験講座～																		
1月18日	特別支援学校の生活について																		
2月8日	就学について																		

② サポート保育

みはら園児の家族（家庭）支援や保護者の就労支援等を目的に、通常の保育時間前後にサポート保育を行った。また夏・冬・春の各休み期間中に一部の日を除き、保育（基本的な時間は9時～16時）を実施した。

今年度の実績は、延べ人数で3,528人（昨年度は3,134人）、実施日数は213日（昨年度は220日）であった。申請理由は「仕事のため」が最も多く3382人だった。また、「その他」の32人は保護者のレスパイト目的がほとんどであった。

サポート保育の回数と内訳

項目		春休み 年度頭 年度末	4月～9月	夏休み	10月～3月	冬休み	合計
療育前(人)			750		767		1517
療育後(人)			963		1015		1978
合計(人)		14	1713	13	1782	6	3528
理由別 人数 (人)	仕事	13	1629	10	1725	5	3382
	兄弟行事	1	17	2	10		30
	家族通院		50		31		81
	冠婚葬祭		2		1		3
	その他		15	1	15	1	32

③ 要支援家庭への対応

- A) 日常生活支援(清潔の保持、健康管理、持ち物の用意など)
- B) 家庭を訪問しての面談の実施
- C) 緊急時の公用車による自宅への送迎
- D) 関係機関との連携（児童相談所、医療機関、学校、保育園、幼稚園、こども家庭課、障害福祉課、地域保健課等との会議、情報交換、引継ぎ等）・・・8家庭、のべ14回

(6) 併行通園

何らかの発達上のつまずきや偏りのある子どもが、地域のこども園・幼稚園・保育園に通いながら週のうち1日みはら園に通園し、大きな集団では獲得しにくい身辺自立の支援や、集団参加の力を育て安定して園生活を送れるように保育を行った。保護者には面談や学習会の案内就学にむけての支援も実施した。また利用児が在籍している保育園を訪問し、支援の内容や方法などについて情報交換を行った。

今年度の利用は1名だった。

一方、小グループでの活動の中で他者とのやりとりや集団参加の力を育てることを目的に、3人で1グループを編成し月1回グループ保育を実施した。10月からは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グループではなく個別支援に切り替えて対応した。また利用児が在籍している幼稚園を訪問し、支援の内容や方法などについて情報交換を行ったり、保護者面談を実施した。

今年度の利用は3名だった。

(8) 給食

① 給食・食事支援

- A) 健康な体づくりのため、幼児期に必要な栄養基準で、給食を楽しみにできるような献立作成を行った。
- B) 食行動におけるこだわりや偏食に対応した食に関わる支援を行った。
- C) 摂食嚥下障害に対応した食事形態と個々に応じた自助具に関する支援を行った。
- D) 食物アレルギーの発症予防や安全な給食提供のため、調理手配表の作成や日々の衛生管理の徹底に努めた。

② 給食の提供

- A) 感染予防に配慮し、「新しい生活様式」を取り入れ、普通食と特別食の完全給食を実施した。
- B) 園で提供する食事形態を「普通食、移行食、やわらか食、マッシュ食、ペースト食（今年度対象なし）」の5段階に分類し、個々の摂食嚥下機能に合わせた形態で給食を提供した。
- C) 偏食対応として献立変更と調理の工夫を行い、盛り付けの配慮、主食の変更等を行った。
- D) 食物アレルギー対応個人別食事連絡票による確認を行い、関係職員全員で誤食防止に努めた。
- F) 普通食、やわらか食、食物アレルギー食それぞれの献立たよりを発行した。

③ 食育事業

- A) 食育事業の一環として、花壇に茎ブロッコリーを植え、園児が収穫し、給食で試食した。
- B) 給食への理解を求め、食生活に活用できる栄養情報を発信するため、保護者対象に食育講座「忙しい日の朝ごはんを作ろう」を2回、感染予防対策を徹底した上で実施した。

④ 実施状況

A) 給食提供推移（園児）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
提供日数(日)	225	220	217	193	220
給食提供数(食)	9,649	10,006	10,494	9,381	9,283
平均(食/日)	43	46	48	49	42

B) 特別食の対応

(単位：食)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ペースト・マッシュ食	2	3	2	1	2
やわらか食	5	6	7→6	3	3→2
移行食				5→3	3→5
アレルギー食	2	1	2	6→4	3→5

(9) 年間行事

※新型コロナウイルス感染予防を配慮して例年とは異なった方法で実施

月	行事名	定例の行事・会議等
4月	入園式 ※保護者は新入園児のみ参加	定例行事 避難訓練（毎月1回）
6月	家族参観日 12:30降園 子どもさんが給食を食べて終了とした	諸会議 職員会議（毎月1回・随時） 指導係会議（毎月1回・随時） クラス全体会議（毎月1回・随時） クラスカンファレンス（毎週1回・随時） クラスリーダー会議（毎月1回・随時） サービス担当者会議（随時） 給食会議（毎月1回） 職員研修（毎月1回） 関係スタッフ会議・親子教室会議（随時） 運営会議（随時） ケース会議（随時） 健康管理 内科検診（年2回） 眼科・耳鼻科・歯科検診（年1回） 尿検査（年1回） 身体測定（月1回） ブラッシング教室（年長児・年1回）
8月	夏休み（10日～17日）	
9月	新型コロナウイルス感染拡大により、総合防災訓練、バス遠足中止	
10月	こどもうんどうかい ※保護者は園児1名につき2名に制限	
11月	こどもまつり ※午前・午後の2部制にして保護者は園児1名につき1名に制限し、飲食は無しとした	
12月	冬休み（27日～1月4日）	
2月	家族参観日 12:30降園 子どもさんが給食を食べて終了とした	
3月	卒園式 ※卒園児のみの出席で保護者は園児1名につき2名に制限 春休み（30日～4月7日）	

※行事に参加する保護者・児に対して3日前からの検温をお願いした

(10) 苦情解決制度

苦情解決のために第三者委員2名を委嘱し、園では指導主任が苦情受付担当者となり対応した。令和3年度の苦情件数は0件だった。

なお、新入園児の保護者には、入園説明会の場で文書を配布し制度について説明を行った。

(11) サービス評価

12月に事業所内サービス自己評価、2月に保護者からのサービス評価を実施し、その結果に基づいて業務の改善や新規のとりくみを実施した。また、その結果や対応について保護者におたよりを配布及び園内掲示すると共に、サービス自己評価の結果については富士市のホームページ上で公表もしている。

(12) 保護者会活動

保護者の活動として、会長1名、副会長2名、会計1名、育成会3名、各クラスから理事1名（7クラス計7名）を選出し、会を運営した。園行事への協力、機関誌「さんりんしゃ」の発行、「富士市手をつなぐ育成会」への参加等の活動を行った。会の運営について園からも協力し、職員が実務支援を行った。

月	活 動 内 容
5月	保護者総会（年間活動計画(案)及び予算(案)審議）感染予防対策のため書面議決
10月	こどもうんどうかい参加賞提供
11月	サポートファイル研修会（育成会）
12月	クリスマスプレゼント提供
2月	保護者新年度役員選出
3月	機関誌「さんりんしゃ」発行

*理事会、役員会は概ね2ヶ月～3ヶ月に1回程度実施

3 地域支援状況(地域の幼稚園・保育園等との交流・連携)

昨年度より児童発達支援センターの機能強化のため、専任のソーシャルワーカーを1名配置し、地域社会への参加・包括の促進と円滑な連携を図った。また、連絡会への参加や保育園職員の体験研修を実施した。

(1) 親子参加保育

保護者の付き添いのもとに、週1回、朝の1時間程度、公私立保育園・公立こども園・公私立幼稚園の自由遊びを中心に園児の交流の場を設けた。実施園については、保護者の希望により調整をした。本年度は9組の親子が9園で参加した。クラス担任が参加保育の様子を各園に訪問し、観察した。

(2) 公立保育園障害児保育連絡会

公立保育園園長及び市保育幼稚園課と年2回連絡会を行い、障害児保育についての意見交換をした。

(3) 公立保育園交流保育

今年度は、新型コロナウイルス流行の関係で、交流対象園を広見保育園のみとし、保育園年長児がみはら園に遊びに来るという形で9月と12月に計画した。保育園児との交流を通して互いに意識し合い、遊びの中で楽しみながら成長しあうようクラス内での保育とした。実施にあたっては、担当職員同士で事前打合せを行うとともに、みはら園職員が保育園に出向き、年長児にみはら園の様子について説明し、交流保育への期待をもてるように計画した。9月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、12月は対象園にて感染症が流行っていた時期と重なり中止に至った。

(4) 公立保育園保育士体験研修

みはら園のクラス療育を体験し、障害に関する理解を深め日々の実践に役立ててもらうため公立保育園の保育士の体験研修を実施した。

対 象	人数	研修日数
富士市立保育園保育士（主に加配担当）	3	8月～10月の2日間

(5) 一般園移行児、就学児へのフォロー

就学や転園にあたって、子どもが学校や園での生活をスムーズにスタートできるように引継ぎを実施した。

内 容		実施回数	対象人数
園移行児フォロー	引継ぎ	6	6
就学児フォロー	引継ぎ	18	18

就学児の引継ぎについて：支援学級のうち2名については令和4年度になってから実施

4 保育所等訪問支援運営状況

何らかの発達上のつまずきや偏りのある子どもが地域で生活していくために、専門的な知識や経験に基づいて子どもが通う園への支援をしていくことを目的に、児童発達支援センター専任のソーシャルワーカーが保育所等訪問支援事業を実施した。訪問後には園へのフィードバックや保護者との面談を実施した。

内容	実施回数	対象人数
保育所等訪問	123	16
訪問後保護者面談	79	16

5 居宅訪問型児童発達支援運営状況

外出が困難な医療的ケアを要する在宅の重症心身障害児を対象に、保育士が居宅を訪問し発達支援を行った。

内容	実施回数	対象人数
居宅訪問型児童発達支援	23	2

6 感染症対策

今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、下記のように様々な感染予防対策を実施した上で運営にあたった。

- ・感染症対策委員会の開催（年間13回）
所長を委員長、保健師や各部の責任者を構成員とし、周囲の感染状況や対応を確認し、センター全体のとりのくみやみはら園の行事や療育を継続するための対応について協議した。
- ・緊急事態宣言発出に伴う登園自粛の実施
8月30日～9月30日を登園自粛期間とした。その間は週に2回保護者に電話連絡をして、子どもや家庭の状況把握と相談に応じた。また家庭保育が困難な場合にはサポート保育を全日実施した。電話連絡計289回、サポート保育14人延べ143日実施。
- ・感染予防に配慮した保育
できる限り三密を避け、体調不良時の利用自粛の要請、手指や保育環境・教材の消毒の徹底、常時換気の実行、行動履歴の記録、配慮した給食提供、配慮した行事の実施、職員の健康管理等

第2節 療育相談室からあ（現・発達相談室からあ）活動状況

1 運営目標

- (1) 市内に在住する就学前の乳幼児を対象（一部学齢児含む）に、子どもの発達に関する様々な相談に応じ、発達支援につなげる。
- (2) 医療、保健、福祉、教育等の関係機関と綿密な連携を図りながら、発達支援をすすめる。
- (3) 関係機関職員や家族に対する研修会を実施し、障害を持つ子どもに対する理解を深める。

2 事業内容

発達に課題のある就学前の乳幼児を対象（一部学齢児含む）に、下記の事業を行っている。

(1) 相談・面接

面接や発達検査等を通じ、子どもの状況を把握しながら、保護者から寄せられる発達上の様々な相談に応じている。医療機関や関係機関の紹介、就園や就学に関しての情報提供や助言も行っている。

やむを得ない事情で、平日に来所が困難な相談者に対しては土曜日に、また、家庭の事情で子ども療育センターへの来所が困難な相談者に対しては、フィランセや子どもの所属する幼稚園・保育園など、利用者のより身近な場所にスタッフが出向き、相談業務を行っている。

令和3年度実績	土曜相談：	開所日数	3日	利用者数	延べ 3人
	出張相談：	実施回数	43回	利用者数	延べ43人

(2) 個別支援

子どもの発達状況に応じ、各スタッフによる個別支援を行っている。

(3) 親子教室（グループ活動）

子どもの年齢や発達状況に応じ、いくつかのグループを編成し、保育士に加え、複数のスタッフが入り込む形で、親子教室（グループ活動）を行っている。親子遊びを中心に、子どもの発達を促すとともに、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ場として位置づけている。

(4) 園訪問

市内の幼稚園・保育園などをスタッフが訪問し、集団の中での子どもの様子を見る中で、教諭・保育士に助言を行うとともに、情報の共有化を図っている。

(5) 保護者支援

育てにくい子どもをもつ保護者の不安や孤立感の軽減のため、保護者グループ活動の実施、就学に向けての勉強会、先輩保護者体験談を開催している。

(6) みはら園との連携

みはら園児に対して、必要に応じ、個別指導・訓練を行っている。

各スタッフがみはら園のクラスに入り込み、みはら園保育士・指導員とともに、園児の指導を行っている。

(7) 関係機関との連携

幼稚園、保育園、こども園、医療機関、教育委員会、地域保健課、保育幼稚園課、こども家庭課、障害福祉課、相談支援事業所等の関係機関と連携をとり、情報の共有化を図り、子どもや家族の支援を行っている。

就学に向けては、保護者に対し、就学勉強会等の機会を設けるとともに、必要な情報提供や助言を行っている。また保護者の同意を得て、スタッフが小学校に出向き、教員への情報の引継ぎも行っている。

(8) 医療相談

専門医を招き、子どもの診察を依頼するとともに、スタッフとの情報交換の場としている。
整形外科医（田邊医師）

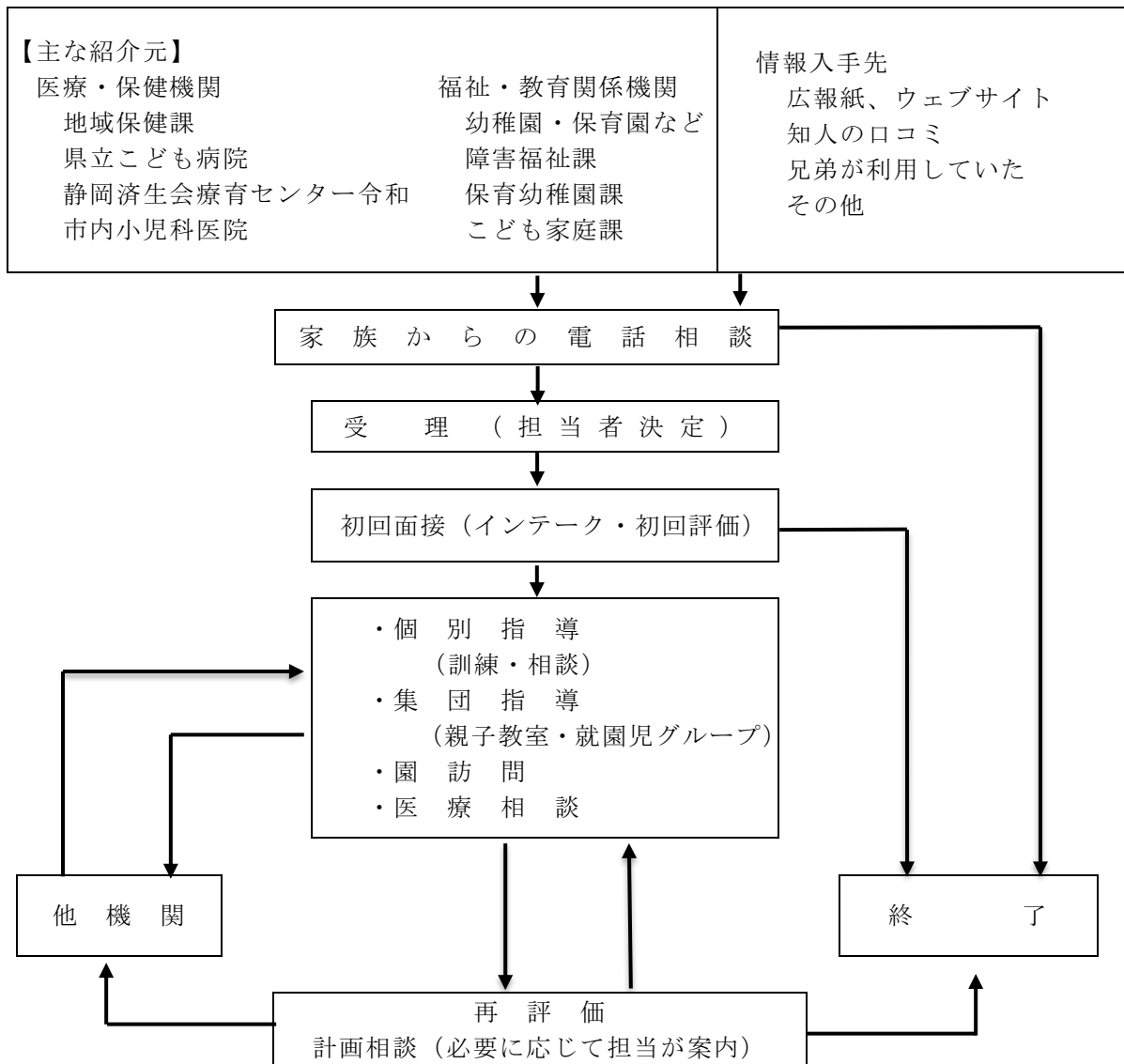
(9) 相談支援事業

児童福祉法の改正に伴って、平成24年11月、相談支援事業所を開設した。

管理者1名・相談支援専門員2名はセンター職員が兼任している。

- ① 目的 障害児支援利用計画を作成し、計画に基づき適切な福祉サービス利用につなげる。
- ② 対象 障害福祉サービスの利用を希望する障害児及びその保護者

3 受付から指導までの流れ

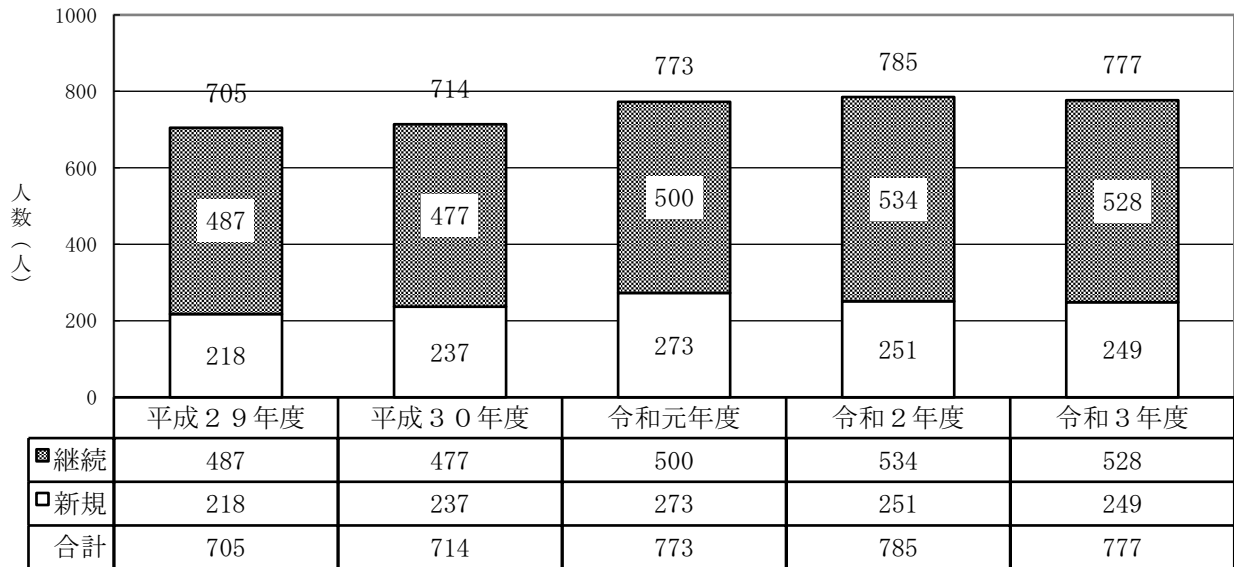


4 統計資料

(1) 年度別登録人数 (図1)

令和3年度の登録人数は、777人で、新規相談者は249人であった。

図1 年度別登録人数



(2) 令和3年度統計

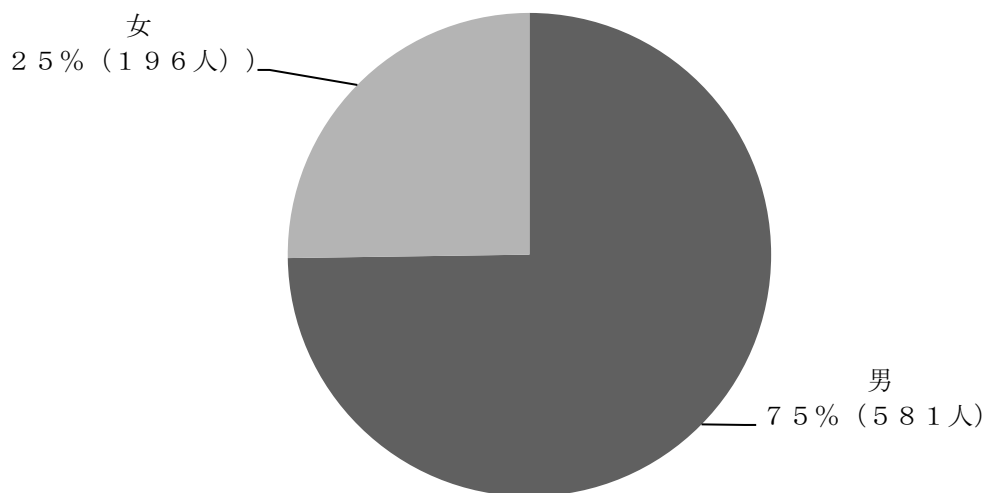
① 総合統計

A) 性別内訳 (図2)

登録者の男女比率は、昨年度同様、男75%、女25%である。

継続相談は、男399人、女129人、新規相談は男182人、女67人であった。

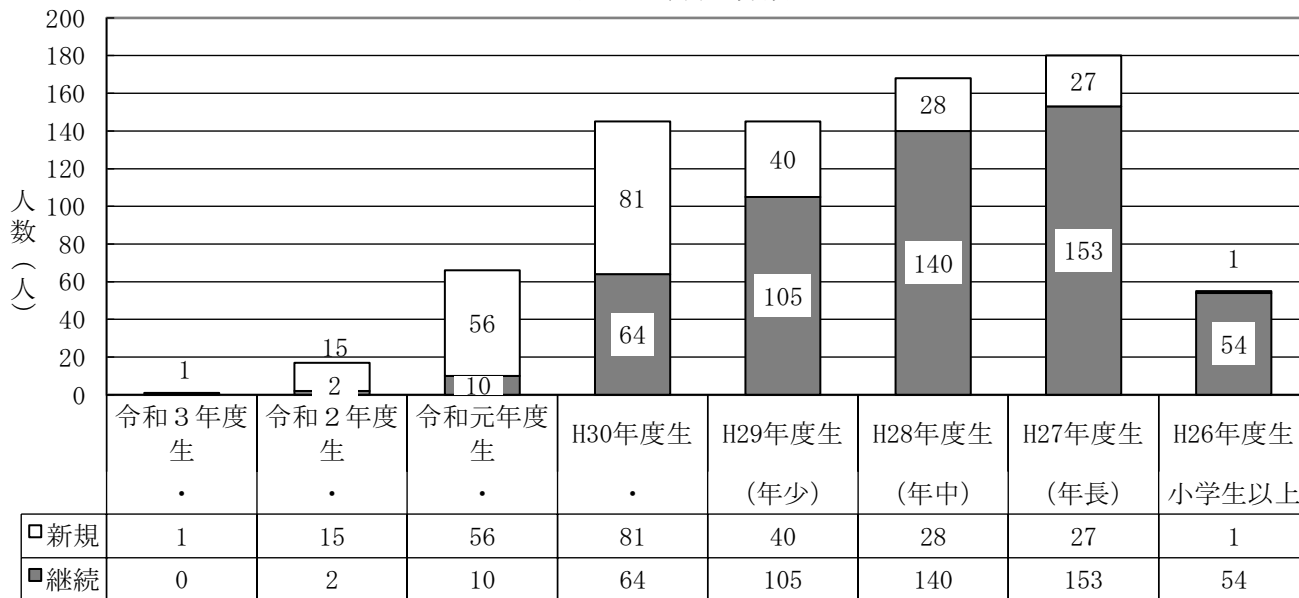
図2 性別内訳



B) 年齢別分類 (図3)

新規相談は、3歳児健診や在籍園等から紹介を受けて2歳から3歳で相談に至るケースが最も多い(平成30年度生まれ)。

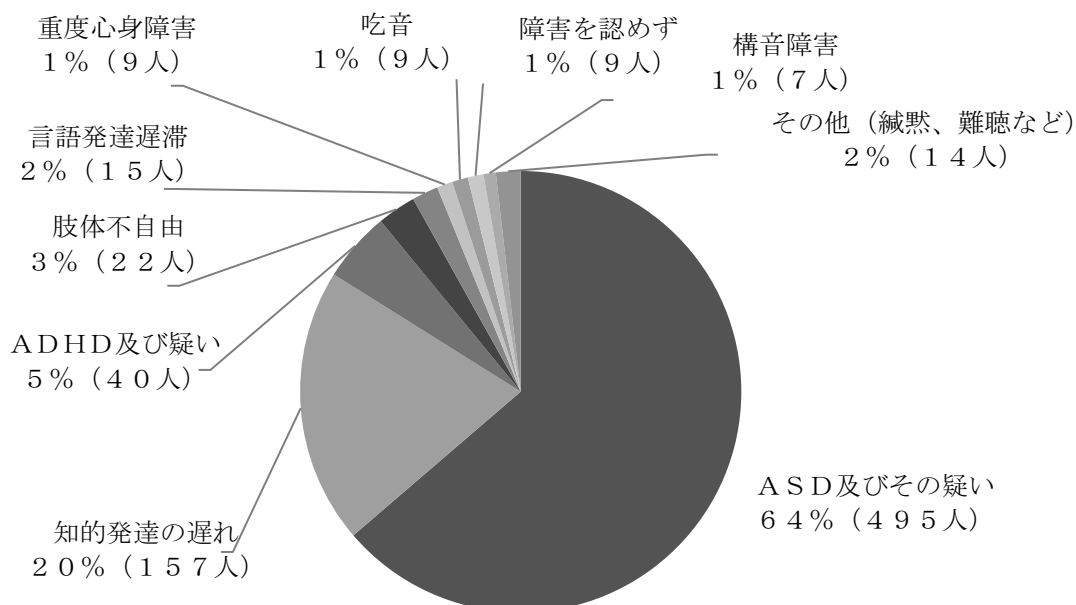
図3 年齢別分類



C) 障害別分類 (図4)

「ASD及び疑い」の割合は、今年度64%であった。平成22年度から「ASD及び疑い」の人数が、登録人数の半分以上を占めている。

図4 障害別分類

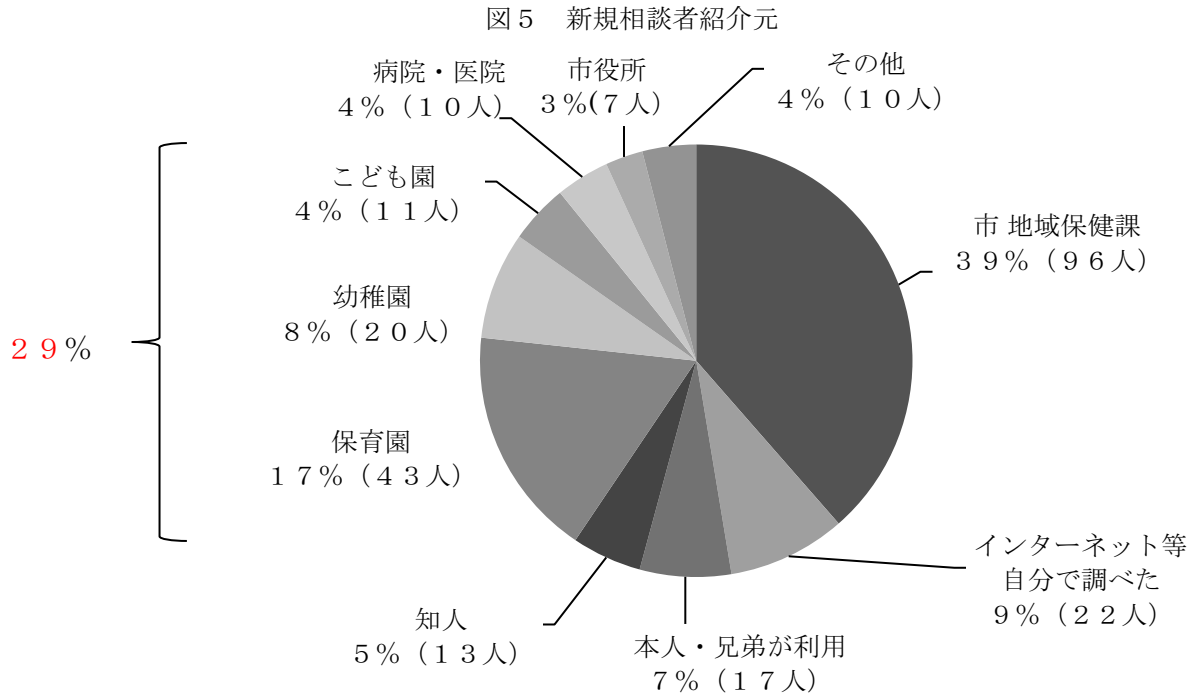


* 「ASD及び疑い」は、広汎性発達障害・自閉症スペクトラム等を含む。

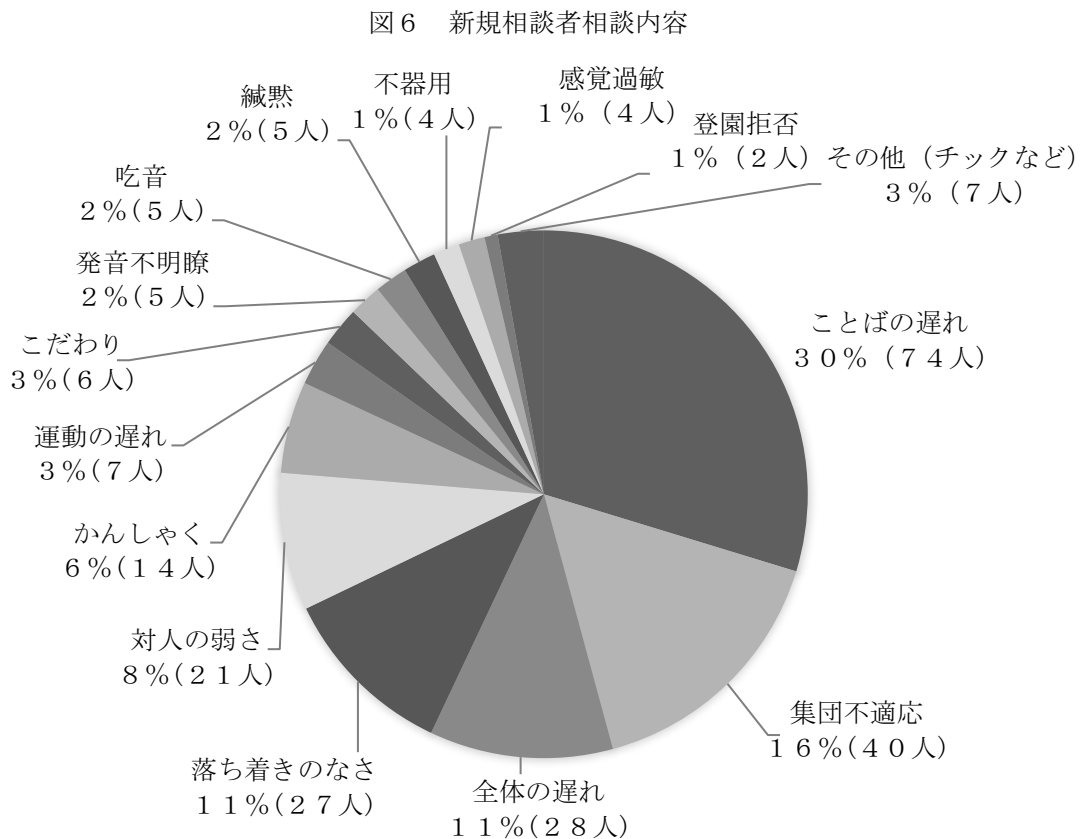
② 新規相談者統計

A) 紹介元 (図5)

令和3年度の新規相談者は、249人(男182人女67人)であった。市の地域保健課から紹介されて相談に至るケースが最も多いが、在籍園から紹介されて相談に至るケースも増えている。また、保護者がインターネットで調べて相談に至るケースも増えている。

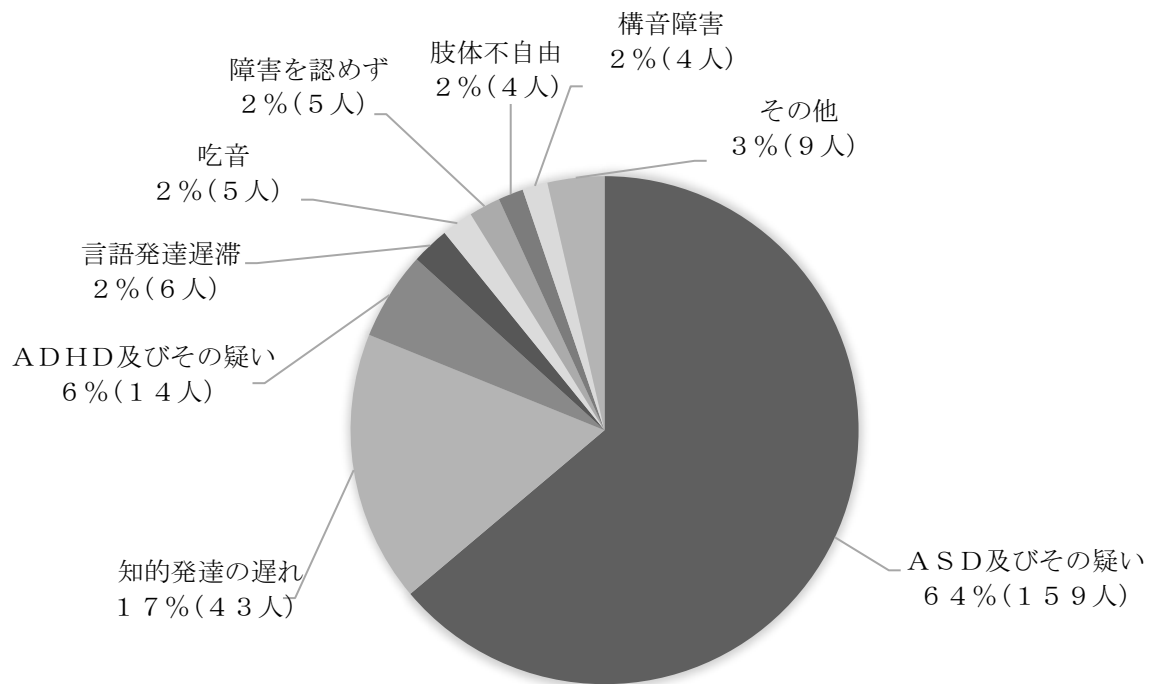


B) 相談内容 (図6)



C) 障害分類 (図7)

図7 障害別分類



5 事業実績

(1) 各スタッフの個別実績

① 心理判定員

令和3年度は、心理判定員2名で、300名に対して延べ1,334件の相談・指導を実施した。実施件数の内訳は表1の通りである。また、その症状別分類は、表2に示した。

アセスメント（評価）に基づく発達相談、グループでの集団指導を行った。

例えば「かんしゃくを起こしやすい」という情緒面の相談の背景に、子どもの発達の偏りやこだわりがあることも多く、かんしゃくを助長しないためのコツを伝えながら家庭でできることを一緒に考えるようにしている。また、「園生活で適応行動がとれない」という相談については、園での姿を見た上で、保育者や保護者と子どもが上手く過ごせるための手立てを話し合っている。

また、主に年長の保護者を対象にして就学の勉強会や先輩保護者の体験談を聞く会を企画することで、学校生活のイメージを持ってもらい就学に向けての不安が軽減できるような機会を設けた。

表1. 実施件数

(単位：件)

内 容	外 来	みはら園	計
個 別 指 導	543	7	550
集 団 指 導	175	7	182
園 訪 問	99	0	99
医 療 相 談 同 席	0	0	0
教材・紹介状等作成	86	2	88
電 話 相 談 ・ 受 付	49	0	49
家 庭 訪 問	0	0	0
ケースカンファレンス	269	5	274
グループカンファレンス	92	0	92
合 計	1,313	21	1,334

表2. 診断又は症状による分類

(単位：人)

項 目		発達（知能） 検査のみ	グループ 指導	個別指導	合 計
ASD 及び疑い	知的発達の遅れ を伴わない	5	24	118	147
	知的発達の遅れ を伴う	7	25	53	85
ADHD及び疑い		0	1	10	11
肢体不自由		0	0	0	0
その他の知的発達の遅れ		3	4	44	51
上記に分類できず		1	0	5	6
合 計		16	54	230	300

② 言語聴覚士（ST）

令和3年度の言語聴覚士2名による相談・指導は、271名に対し、延べ1,184件実施した。実施件数の内訳は表1の通りである。また症状別分類は、表2に示した。

関連機関との連携業務として、市内のこたばの相談・指導に携わる各機関との情報交換のため、「言語相談・指導機関連絡会」を開催した。昨年に引き続き、言語聴覚士単独の講座ゼミに加え、作業療法士・心理士とともに講座ゼミを開講した。

みはら園保護者を対象に、みはら園の生活で育つこたばの力について、研修を実施した。

次年度への継続児は、169名である。保護者の相談内容が多様になっているので、子どもの発達特性を見極めて、他職種と連携したフォローもしていきたい。

表1. 実施件数および実施時間割合

業務内容			件数（件）	所要時間※の割合（%）
外 来	未 就 学 児	個別指導	754	74
		集団指導	133	
		電話相談・受付	50	
		ケースカンファレンス	17	
		グループカンファレンス	45	
	園訪問	108	19	
	就学児	個別指導	0	2
		ケースカンファレンス	8	
みはら園	個別指導	57	5	
	ケースカンファレンス	12		
	グループカンファレンス	0		
合計			1,184	100

※業務によって所要時間が異なるため割合で示している

表2. 症状別分類

(単位：人)

内 容	外 来		みはら園	計
	未就学児	就学児		
知的発達の遅れ	47	4	2	53
A S D 及び疑い	165	3	5	173
言語発達遅滞	13	0	0	13
機能性構音障害	8	0	0	8
吃音	9	0	0	9
摂食障害（重複障害を含む）	1	0	3	4
A D H D 及び疑い	2	1	0	3
脳性麻痺・重度心身障害	1	0	1	2
障害を認めず	5	0	0	5
難聴	1	0	0	1
合計	252	8	11	271

③ 理学療法士（PT）

令和3年度は、理学療法士1名が相談室からみはら園へ配置換えとなった。一部相談業務も行ったが、大部分は保育業務となり、担当ケース数や実施件数は減少した。相談室の理学療法士1名で、69名に対し810件、みはら園所属となった理学療法士1名で、11名に対し65件、相談・指導等を実施している。実施件数の内訳は表1、症状別分類は、表2に示した。

個別指導は、肢体不自由児や知的な遅れのある子ども、ASD及びその疑いのある子どもで運動発達の遅れを伴う子どもに対し実施した。子どもの発達や障害状況、保護者の不安感の強さ等を考慮して頻度を決め、子どもへの直接指導（機能訓練）と併せて、保護者に日常生活上の関わり方・介助方法などを伝えた。親子教室での集団指導は、親子で活動し、子どもの興味や経験を広げて、認知面や運動面の発達に繋がるよう支援した。保育園等に所属している子どもについては、園と情報交換を行い、保育者にも関わり方などを伝えた。また、必要に応じて家庭訪問も実施した。就学児は、保護者が相談したいと思ったときに、不定期で、相談・助言等を実施した。

この他、みはら園保育への協力、担任や他専門職とのケース会議なども行っている。

表1. 実施件数

(単位：件)

内 容	外 来		みはら園	計
	未 就 児	就 学 児		
個 別 指 導	4 5 5	1 3	1 3 3	6 0 1
集 団 指 導	6 5	0	6	7 1
園 訪 問 等	4 6	0	0	4 6
医 療 相 談	2 3	0	1 0	3 3
補 装 具 相 談	5	1	4	1 0
紹 介 状 ・ 報 告 書	7	0	7	1 4
電 話 相 談 ・ 受 付	2 8	0	0	2 8
家 庭 訪 問	2	0	0	2
ケ ー ス カ ン ファ レ ン ス	3 1	2	4	3 7
グ ル ー プ カ ン ファ レ ン ス	3 3	0	0	3 3
合 計	6 9 5	1 6	1 6 4	8 7 5

表2. 診断または症状による分類

(単位：人)

内 容	外 来		みはら園	計
	未 就 児	就 学 児		
脳 性 麻 痺	1 2	3	3	1 8
知的・運動発達の遅れ	1 4	1	0	1 5
遺 伝 ・ 染 色 体 異 常	1 6	0	3	1 9
A S D 及 び 疑 い	1 3	5	0	1 8
神 経 ・ 筋 疾 患	2	1	1	4
骨 系 統 疾 患	1	1	0	2
そ の 他	3	0	1	4
合 計	6 1	1 1	8	8 0

④ 作業療法士（OT）

令和3年度は、作業療法士1名で118名に対し836件実施した。

実施件数の内訳は表1の通りである。また、その症状別分類は、表2に示した。

個別相談では、アセスメントに基づき、保護者と一緒に発達の特徴や生活の中での関わり方について考えた。また、グループでの集団指導を行った。

幼稚園・保育園などに在籍しており行動上の問題を主訴とする子どもは、積極的に園に出向き保育者との情報交換を行った。

今年度も、保育者向けの基礎研修を実施し、更に、心理判定員と言語聴覚士とともに講座ゼミを開催した。みはら園保護者を対象に、行動の背景にある感覚特性について理解を深める研修を実施した。

表1 . 実施件数

(単位：件)

内 容	外 来	みはら園	計
個 別 指 導	336	69	405
集 団 指 導	107	6	113
園 訪 問	79	0	79
医 療 相 談 同 席	2	0	2
教 材 作 成	56	0	56
助 言 指 導	0	0	0
電 話 相 談・受 付	21	0	21
家 庭 訪 問	2	0	2
通 院 同 席	2	0	2
ケ ー ス カ ン ファ レ ン ス	120	4	124
グ ル ー プ カ ン ファ レ ン ス	54	0	54
合 計	779	79	858

表2 . 診断または症状による分類

(単位：人)

内 容	外 来		みはら園	計
	未就学児	就学児		
脳 性 麻 痺 ※	2	0	1	3
A S D 及 び 疑 い	63	7	5	75
知 的 発 達 の 遅 れ	8	0	0	8
A D H D 及 び 疑 い	15	5	0	20
不 器 用	2	0	0	2
そ の 他 先 天 的 疾 患	2	0	0	2
過 敏	3	0	0	3
問 題 を 認 め ず	5	0	0	5
合 計	100	12	6	118

※脳原性の疾患も含む

⑤ 保健師

A) 外来業務

a 初回面接インタビュー

234 ケースの初回面接に同席し、周産期状況および生育歴、病歴、日常生活習慣、家族背景などを聞き取り、ケース担当の初回評価に結びつけた。

家庭事情により、フィランセでの面接が1ケース、まちづくりセンターでの面接が4ケースあった。

b 親子教室

たんぽぽ・カンガルーグループに参加した。(毎年実施している歯科衛生士によるブラッシング指導は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し未実施)

c 医療相談 (整形外科)

医師、ケース担当職員との連絡調整および当日の診察介助を行った。

d 個別保健指導

生活リズム、食生活、体調管理等の相談に対する保健指導を行った。

e 保健・医療機関等との連絡調整

地域保健課からの紹介ケースについては保護者了解のもと連絡、報告を行った。

また、地域保健課との連携を強化する目的で1歳6か月児健診・3歳児健診・にこにこ教室に21回同席した。

B) みはら園業務

みはら園看護師とともに医療的ケア・救護・感染症対策等を実施した。

C) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、センター全体 (みはら園・療育相談室) の感染症対策を実施した。また感染症等対策委員会を月に1~2回開催した。

表1. 実施件数

(単位: 件)

内 容		外 来	みはら園	計
個別指導	初回面接	234	0	234
	保健指導	43	2	45
集 団 指 導		37	8	45
医 療 相 談		5	2	7
通 院 同 行		1	0	1
助 言 指 導		39	16	55
電話相談・受付		56	11	67
家 庭 訪 問		11	0	11
園 訪 問		1	0	1
ケースカンファレンス		10	0	10
グループカンファレンス		18	0	18
合 計		455	39	494

⑥ 相談支援専門員

平成24年に、特定相談支援事業者、及び障害児相談支援事業者として指定を受け、相談支援専門員1名（保育士と兼務）を配置し、就学前の子どもの福祉サービス利用に関する障害児相談支援を行ってきた。令和3年度より、相談支援専門員専任1名、兼任1名、計2名を配置し、機能強化型Ⅳの特定相談支援事業者、及び障害児相談支援事業者として指定を受けた。

令和3年度の障害児相談支援は、A～C、表1の通りである。計画相談支援の他に、基本相談支援に関する面接も157件実施した。

児童発達支援事業所や福祉サービスの利用に関する相談、就学後の放課後等デイサービス事業に関する相談などが増えている。また、児童発達支援センターみはら園や他の児童発達支援事業所を利用している児で、併せて他の福祉サービスを利用・計画する児も増えている。福祉サービスの内訳は、日中一時支援事業は3件、居宅介護事業は1件、短期入所事業は4件、ライフサポート事業は3件であった。

A) 障害児支援利用援助（利用計画の作成）

保護者から発達相談や基本相談を受けた他職種や他機関と連携し、サービス利用支援を行った。子どもの発達の経過や状況、家庭状況、本人・家族の願いを含めた障害児支援利用計画の作成を行い、個々に応じたサービス利用に関する支援・各事業所との調整を行った。

令和3年度は、障害児支援利用計画作成を105件実施した。

B) 継続障害児支援利用援助

サービス内容や子ども及び家庭の状況によって頻度に差はあるが、1～6ヶ月に1回、継続サービス利用支援を実施した。子どものサービス利用状況を各事業所と確認した上で、保護者とサービス利用における状況や課題等を共有し、今後のサービス利用や目的、支援に関する相談を行った。

令和3年度は、継続障害児支援利用援助を214件実施した。

C) 計画作成前後の状況把握・調整の実施

令和3年度は、支援に関する相談や調整のため、サービス担当者会議を168件、サービス利用時の状況把握や意向の確認のためにサービス提供時モニタリングを253件、調整のために関係機関や家庭の訪問を18件実施した。また、支給決定前のサービス利用希望者の各事業所見学の同行や通院同行を21件、事業所との打ち合わせ・ケース会議を47件、事業所訪問を46件、サービス利用児の幼稚園保育園訪問を21件、家庭訪問を27件行った。

表1. 実施件数

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害児支援利用 計画作成	70	69	71	78	105
継続障害児支援 利用実施	76	82	129	184	214
家庭訪問・関係 機関連携、会議 等支援合算	—	—	—	—	601
合計	146	151	200	262	920

⑦ 保育士

令和3年度は、保育士2名で、親子教室以外の取り組みを延べ243件実施した。実施件数の内訳は、表1の通りである。

みはら園での活動等は、在園児のサポート保育や新入園児の慣らし保育期間の補助等を行った。また、就園前及び就園後のグループの企画・運営と、いるか、くじらグループの補助も行った。それらの実績については、次ページに記載する。

表1. 実施件数 (単位：件)

内 容	計
個別面接の同席	75
みはら園での活動等	36
グループ・カンファレンス	56
合 計	167

(2) 親子教室（グループ活動）の取り組み

①就園前グループ

平成21年度からみはら園が母子通園を取りやめ、年少児からの全員単独通園の体制に移行した。これに対応し従来の療育教室のスタッフに加えて、みはら園を経験した保育士2名を配置し、療育教室の内容を充実させ、みはら園の母子通園の目標を盛り込んだ「親子教室」の運営を新たに開始した。平成30年度から保育士1名を増員し、3名体制で運営にあたった。令和3年度は保育士2名と専門職で運営にあたった。

A) 目的

乳児期は保護者と子どもがじっくりと向き合う場をもち、遊びや生活を通して基本的な関係をつくり、安定した環境の中で他者を受け入れ、社会で過ごす基盤を築く重要な時期である。

子どもに何らかの発達上のつまずきを認めたり、育児の困難さを感じたりしている保護者を、受け入れ支援することで、豊かな親子関係を築き、子どもの成長発達を促していく。また、就園を検討している家庭の相談を受け、アドバイスや調整を行う。

- a 生活リズムを整え、基本的な生活習慣の確立を促す。
- b 各児の様子を掴み、必要な個別支援を行い、グループ活動の集団場面での安定した参加を支援する。
- c グループでの活動を通して、子どもの姿を受け入れるための保護者の心理的支援を行う。
- d 身辺面などの家庭生活における相談や具体的な対応の提案をし、保護者の育児の成功経験を増やしていけるように支援する。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年は7月と8月後半から9月にかけて親子教室は中止した。

休止期間中は、保護者支援の観点から、電話や来所での個別面談を行い、面談中に子どもの把握も行った。感染拡大防止の観点から、各グループとも、1グループの参加人数を減らし、開催時間を短くする対応を行い実施した。また、めだかグループについては、就園に向けての支援の重要性から、10月以降は、グループ数を増やし対応した。

B) 対象およびグループ

グループ名	対 象	年 齢	ス タ ッ プ	頻 度
たんぽぽ	肢体不自由・運動発達に遅れがある子ども	1～3歳	保育士・理学療法士 保健師	月2回
カンガルー	発達に遅れがある、 対人面に弱さがある 子ども	1～2歳	保育士・保健師 理学療法士	月1～ 2回
めだか		2～3歳	保育士・心理判定員 言語聴覚士・作業療法士	月2回
ひよこ	カンガルー・めだか対象児 で、乳児の兄弟の託児を要 する等、配慮が必要な家庭	1～3歳	保育士・ケース担当	月1回

C) 実施状況

a 人数および実施回数

グループ名	人 数 (人)	回 数 (回)
たんぽぽ	5	18
カンガルー	19	32
めだか	45	112
ひよこ	6	9
合 計	75	171

※グループを重複して利用した子ども 2名

b 次年度進路

進路 グループ	親子教室 継続	親 子 教 室 継 続 以 外						計
		みはら園	保育園	幼稚園	認定 こども園	児童発達 支援事業所	その他 (転居等)	
たんぽぽ	1	3	0	0	0	1	0	5
カンガルー	8	1	4	1	1	2	2	19
めだか	0	12	5	20	7	1	0	45
ひよこ	2	1	1	1	1	0	0	6
合 計	11	17	10	22	9	4	2	75

※グループを重複して利用した子ども 2名

②就園児グループ

幼稚園・保育園などに在籍している子どもに対し、その子の状況や課題に応じてグループを編成し、指導を行ってきた。

A) 目的

- a 遊びを通して子どもの発達を促し、二次的な障害を予防する。
- b 場面の切り換えや身辺処理の獲得の支援をする。
- c 保護者が子どもをとらえなおす機会を作る。
- d 保護者の仲間づくりを行う。

B) 対象およびグループ

グループ名	対 象	年 齢	ス タ ッ プ	頻 度
いるか	知的発達の遅れは少ないものの、園生活を送る上で、行動面の問題が見られる子ども	年中	心理判定員・作業療法士・保育士	月1回
くじら		年長	心理判定員・作業療法士・保育士	月1回
ことり	知的発達の遅れがあり、園生活を送る上で、行動面の問題が目立つ子ども	年少～年長	保育士・心理判定員・作業療法士 言語聴覚士	月1回

C) 実施状況

人数および実施回数

グループ名	人数 (人)	回数 (回)
いるか	5	10
くじら	18	27
ことり	24	39
合 計	47	76

(3) 園訪問

幼稚園や保育園などにスタッフが訪問し、集団の中での子どもの様子を把握するとともに、情報交換や助言等を行ってきた。また、気になる子どもが多くいる園では、集団づくりや環境の工夫の仕方などが課題にあがり、療育センター保育士も訪問し、意見交換をしてきた。

訪問園	訪問園数(園)	延べ訪問回数(回)	延べ訪問スタッフ数(人)
公立保育園	18	99	109
私立保育園	9	33	36
公立幼稚園	8	72	82
私立幼稚園	8	57	68
公立認定こども園	1	7	7
私立認定こども園	10	41	42
※小規模保育所等	10	15	15
市外	3	3	3
合 計	67	327	362

※小規模保育所等は、小規模保育所に加えて、認可外保育施設を含む。

(4) 保護者グループ

① 和みグループ

A) 目的

幼稚園・保育園などに在籍する、社会性や集団適応の心配を抱える子どもを持つ保護者を対象に、保護者同士の語らいを通じて、子育ての悩みや孤立感、不安の軽減を目的に、平成21年度より、心理判定員が担当して取り組んでいる。

近年は働く保護者が増えたことから、参加者が減っている。

B) テーマ

「子育てで悩んでいること」「家や園での様子」「外出先での工夫」「他の保護者とのやりとり」など。

C) 実施状況

11月17日 10:00～12:00 参加者 6人

※9月はコロナウイルス感染症の流行により、開催を見合わせた。

1月、3月は参加できる人が少なかったため、開催しなかった。

② 保護者向け勉強会

A) 内容

主に年長児の保護者が、通常学級や特別支援学級での生活の様子について知り就学先を決めていく際の参考とできるよう、就学ミニ勉強会や先輩保護者の体験談を開催している。

B) 実施状況

内 容	開催日時・時間	参加者数(人)
就学ミニ勉強会	5月11日 10:00～12:00	35
先輩保護者体験談	6月22日 10:00～12:00	31

③ 療育相談会 (NPタイム)

A) 目 的 療育センターを利用している子どもの保護者が、こども家庭課や地域保健課で保護者支援を行っている心理士の運営する、保護者グループ活動に参加して、育児の意欲や自己肯定感を高める。

B) 日 時 年7回(6月・10月・11月・12月・1月)

C) 講 師 望月 由妃子 心理士

D) 参加者数 延べ25人

(5) 虐待予防

受理するケースの中でも、決して好ましいとはいえない環境において養育されている子どもの数が増えている。そういったケースに関しては、虐待予防の観点からも、家庭状況をしっかりと把握し、より丁寧なフォローを続けていくことが必要になっている。

(6) 学齢児個別指導

こども療育センターは、乳幼児が主な対象であり、小学校入学後は、できるだけすみやかに次の指導機関につなげていくことを原則としている。しかしながら、子どもの状況や家庭状況等により、当センターにおいて継続した指導が必要と考えられるケースについては、小学校入学後も引き続き指導を行っている。

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	心理判定員	合計
小学生	3	2	1	0	6

(7) 小学校入学にあたっての情報引継ぎ

小学校への入学にあたり、子どもが学校生活をスムーズにスタートできるよう、新入学児のうち、集団適応上の配慮が必要と判断し保護者の同意を得たケース、もしくは保護者からの希望があったケースについて、毎年4月にスタッフが各学校に出向き、子どもの特性や配慮してほしい点などを教員に伝えている。特別支援教育センターのスタッフも同席し、必要に応じて在籍園担任にも同席を依頼している。

令和3年度は、18校42人について、引継ぎを実施した。

(8) 医療相談（整形外科）

- ① 目的 ○ 家族や職員が診断の説明と助言を受ける
○ 理学・作業療法や摂食指導、聴力検査の処方を受ける
○ 補装具等の助言を受ける
- ② 日時 第1水曜午後 年間10回
- ③ 担当医師 田辺整形外科医院 田邊 登崇 医師
- ④ 相談者数 延べ33人（外来24人・みはら園9人）

(9) 紹介状・情報提供書・報告書

医療機関等への送付：64ケース

第3節 啓発事業

1 講演会

保育現場や教育現場などで、障害のある子ども達に関わっている職員を対象に、障害に関する理解を深め、日々の実践に役立ててもらうため、外部講師を招いての研修講座を開催した。

No.	月 日	講 座 内 容	講 師	会 場	参加者(人)
1	8月28日	発達が気になる子の 保護者支援	広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授 七木田 敦 先生	Zoomによる オンライン	100
2	2月26日	多様性がいきる インクルーシブ保育	東京都立大学 名誉教授 浜谷 直人 先生	Zoomによる オンライン	67

2 講座ゼミ

市内の保育園・幼稚園・こども園・小規模保育所の保育士や教諭を対象に、障害に関する基本的な知識を身に付けてもらうことを目的に、こども療育センター職員が講師となり、講座ゼミを開催した。

No.	月 日	内 容	対 象	講 師	参加者(人)
1	7月12日	ことばについて (2回シリーズ)	すべての先生	療育相談室 孝森 淳子	10
	8月2日				
	8月23日				
	8月30日				
2	1月12日 1月26日	発達が気になる子への効果的なほめ方 (2回シリーズ)	2歳児以上を 担当する先生	療育相談室 渡邊 明子	14
3	7月30日 8月6日	気になる子のいるクラスの保育の工夫 (公立の保育園・認定こども園対象) (講座1回・訪問1回)	統合保育クラ ス主担任の 先生	療育相談室 小黒 和枝 秋山 貴子 赤池 多恵	6
	4				6月11日 7月9日
5	11月29日 1月13日	発達が気になる子と生活するための 考え方	年少以上を 担当する先生	療育相談室 平野 初美 尾澤 瑞枝 渡邊美津代	14

3 基礎研修

平成22年度から、より多くの人達に「発達障害」の基本を学んでもらうことを目的として「公開講座ゼミ」を開催してきた。平成30年度より名称を「基礎研修」に変更した。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、Zoomによるオンライン研修会として開催した。

No.	月 日	内 容	対 象	講 師	参加者(人)
1	5月15日	発達障害を理解する 基礎講座	保育園保育士 幼稚園教諭 保健師・行政 職等	こども療育センター 所長 磯部 享志 平野 初美・尾澤 瑞枝 渡邊 美津代 広見保育園 井上 侑果	95

2	8月11・ 25・30日	発達障害を理解する 基礎講座	公立保育園 保育士	こども療育センター 平野 初美・尾澤 瑞枝 渡邊 美津代	延べ71
---	-----------------	-------------------	--------------	------------------------------------	------

4 研修講師・助言者派遣

各機関からの依頼を受け、講師や助言者として職員を派遣した。

No.	月 日	内 容	対 象	場 所	講師・助言者
1	5月24日 8月3日 10月21日	言語担当者 基礎研修会・事例研修会	公立幼稚園 ことばの教室担当者 副園務主任 クラス担任	岩松幼稚園	平野 初美
2	6月11日	ファミリーサポート センター会員講習会	ファミリーサポート センター会員 放課後児童クラブ職員	フィランセ 東館	小黒 和枝
3	5月17日 5月26日	加配担当保育士研修	公立保育園 加配担当保育士	市役所	孝森 淳子
4	1月29日	第7回全国病児保育 施設協議会 静岡県支部支部会 (Zoom 開催)	静岡県内病児病後児 保育施設職員	北西医院	赤池 多恵

5 視察・見学の受け入れ状況

No.	月 日	視察・見学団体名	人数
1	7月 6日	くれよん	2
2	11月12日	こばんはうすさくら 富士宮教室	2
3	12月 8日	Gクレフ	3
4	1月26日	エミナ・インターナショナル 富士中央教室	2

6 各種委員会等への出席状況

各機関からの依頼を受け、委員（メンバー）として、各種委員会等へ出席した。

No.	委員会名	主催機関	出席者
1	富士市就学支援委員会	学校教育課	磯部 享志 綿野 富美代
2	富士市発達支援委員会	学校教育課	尾澤 瑞枝
3	富士市特別支援教育連携協議会	学校教育課	渡邊 明子
4	富士圏域自立支援協議会重心部会	県障害福祉課	赤池 多恵 小黒 和枝
5	富士市障害者自立支援協議会代表者会議	障害福祉課	綿野 富美代
6	富士市障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	綿野 富美代
7	富士市障害者自立支援協議会こども支援部会	障害福祉課	山本 幸代
8	医療的ケア児等支援検討会議	障害福祉課	赤池 多恵
9	富士圏域障害児施設栄養管理連絡会	富士圏域関係機関	渡邊 里佳
10	富士圏域発達障害情報交換会議	富士圏域関係病院	石川 幸 尾澤 瑞枝
11	言語相談・指導機関連絡会	市内関係機関	孝森 淳子 平野 初美

第4節 研 修

職員の資質と技術向上を図るため、研修会・講習会等へ積極的に参加した。

No.	研 修 名	主 催	月 日	場 所
1	静岡県相談支援従事者初任者研修	静岡県健康福祉部障害者支援局 障害政策課	6月14日 ～7月12日 8月30日 ～9月10日	Zoom
2	静岡県サービス管理責任者基礎研修	静岡県健康福祉部障害者支援局 障害政策課	9月23・24日 11月9・10日	Zoom
3	静岡県相談支援従事者現任研修	静岡県健康福祉部障害者支援局 障害政策課	9月3日 10月27日 12月14日 1月14日	Zoom
4	静岡県サービス管理責任者更新研修	静岡県健康福祉部障害者支援局 障害政策課	2月5日	Zoom
5	感染症対策について	富士圏域施設長会	11月17日	Zoom
6	偏食対応の取り組みについて	富士圏域障害児施設栄養管理 連絡会・富士健康福祉センター (共催)	11月17日	富士宮
7	健康づくり研修会	静岡県給食協会	10月26日	Zoom
8	児童発達支援(通園)部会 施設長研修会	静岡県知的障害者福祉協会	1月25日	Zoom
9	栄養管理研修会	公益社団法人静岡県栄養士会	2月25日	Zoom

※富士市内で行われたものは省く。

第5節 そ の 他

1 研修受入れ状況

新型コロナウイルス感染予防のため、他施設からの研修は受け入れなかった。

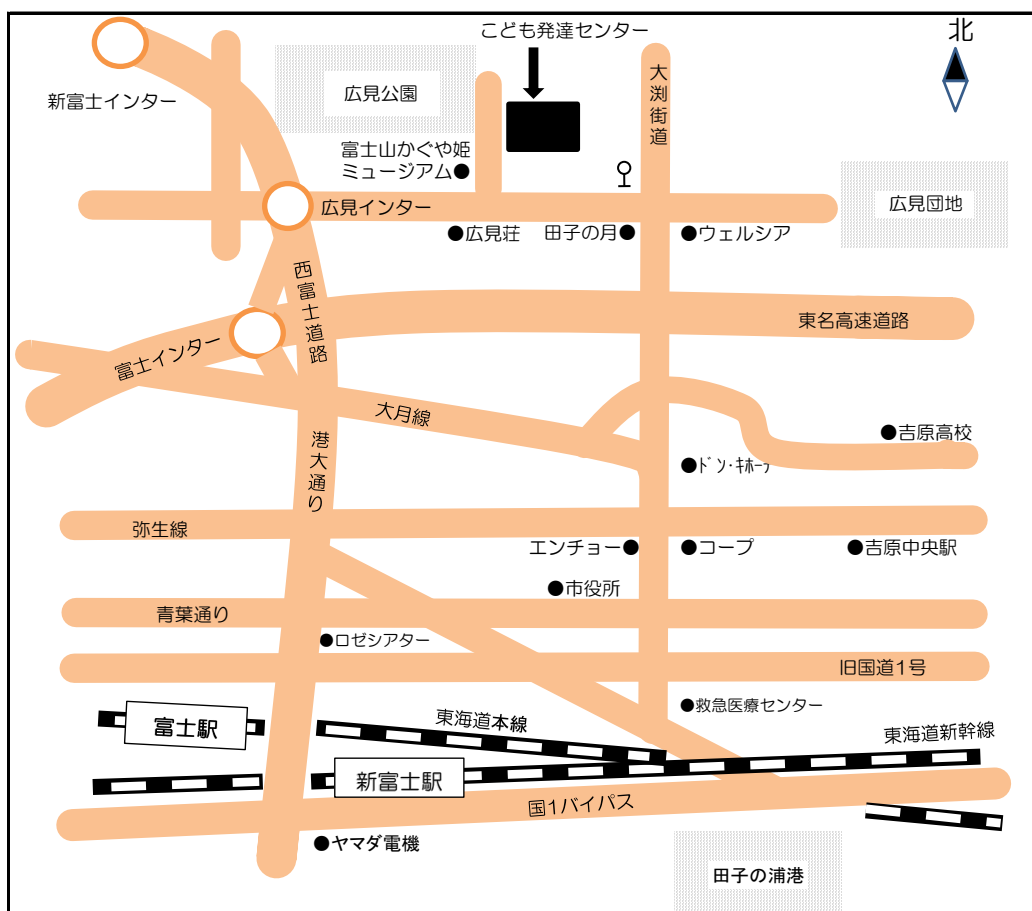
2 学生実習受入れ状況

No.	期 間	実習・研修内容	人 数	対 象
1	6月 1日～ 6月13日	保育実習	2	常葉大学
2	8月23日～ 9月 3日	保育実習	1	小田原短期大学
3	10月11日～10月23日	保育実習	1	鎌倉女子大学(短大部)
4	10月12日～10月26日	保育実習	1	沼津情報ビジネス専門学校
5	11月 8日～11月19日	保育実習	2	常葉大学短期大学部
6	11月24日～12月 3日	保育実習	1	常葉大学

〈編集委員〉

管理担当統括主幹	岩	垣	哲也
みはら園長	綿	野	富美代
みはら園指導主任	山	本	幸代
発達相談室からあ主査	渡	邊	明子
発達相談室からあ主査	渡	邊	美津代

交通アクセス



【車でお越しの方は】

JR富士駅から5.8km
新幹線新富士駅から5.6km

東名富士インター から車で3分（西富士道路経由、広見インターで降りて北東方向）
新東名新富士インター

【バスでお越しの方は】

吉原中央駅から「茶の木平行き」「中野経由富士宮駅行き」「曽比奈行き」のいずれかに乗車し、「広見団地入口」で下車。北西に徒歩5分

富士市行政資料登録番号
R4-19

発行 富士市立子ども発達センター
〒417-0061 富士市伝法85番地
電話 (0545) 21-9480
FAX (0545) 21-9481